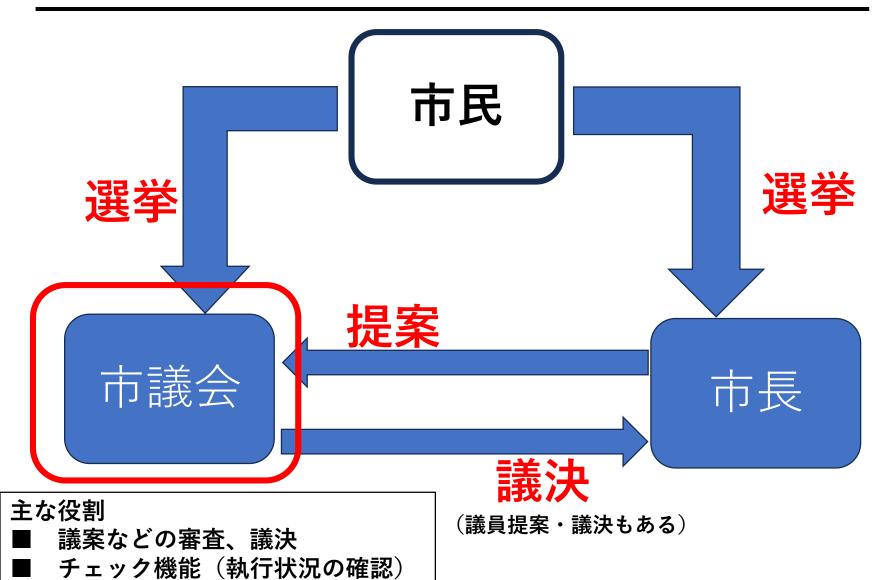
# 市議会の役割

~意見交換会及び議会の仕事について~

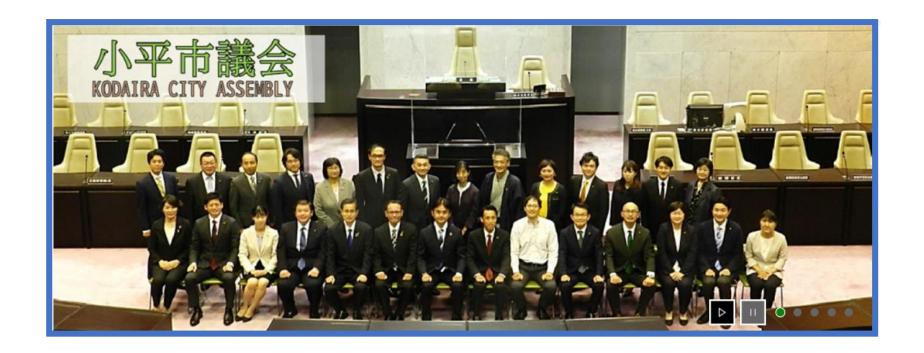
- 市議会の位置付け
- 市議会の構成
- 市議会の運営
- 各委員会の所管事項

## 市議会の位置付け

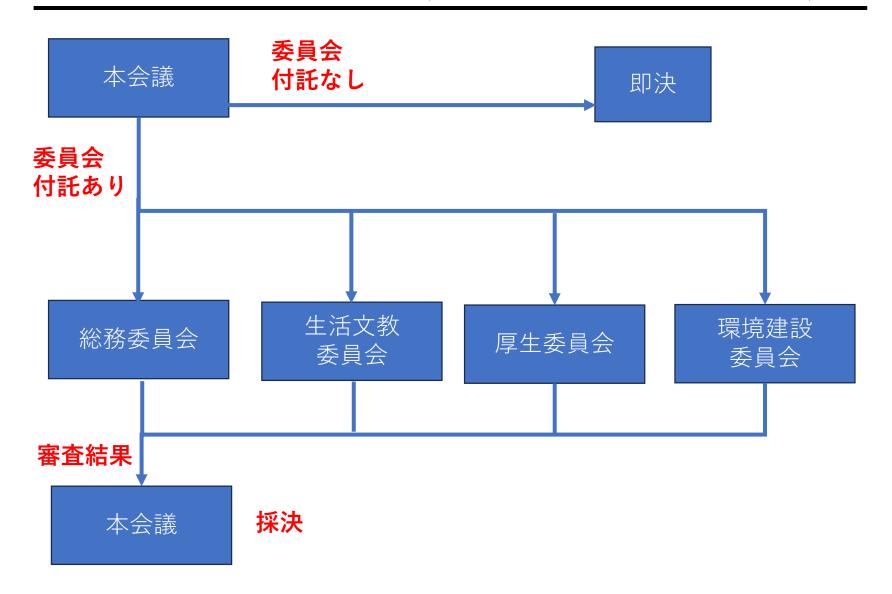


# 市議会の構成

議員	28人 任期4年
本会議	議案などを審議し、市議会の最終的な意思を決める会議です。 本会議を開くには、原則として議員定数(28人)の半数以上 の出席が必要



## 市議会の運営(議案審査の流れ)



# 常任委員会所管 (所管事項)

名称	定数	所管事項
総務委員会	7人	市の基本計画、広報、財政、財産管理、個人情報 保護、情報公開、契約、職員給与、戸籍・住民記 録、市税、公金の出納、広聴、市民相談などに関 する事項
生活文教委員会	7人	防災、防犯、男女共同参画、地域センター、産業 振興、文化施策、スポーツ振興、学校教育、生涯 学習、公民館、図書館などに関する事項
厚生委員会	7人	子育て支援、保育、生活支援、高齢者支援、介護 保険、障がい者支援、健康施策、国民健康保険な どに関する事項
環境建設委員会	7人	環境対策、ごみ・リサイクル、公園・用水、下水 道、都市計画、公共交通、土地区画整理、道路、 交通対策などに関する事項

# その他委員会 所管事項

名称	定数	
議会運営委員会	8人	議会の運営に関すること、議会の会議規則、委員会に関する条例、議長の諮問に関することを調査し、また、議案等を審査する

名称	定数	
広聴広報 特別委員会	8人	・議会報告会の企画及び聴取した意見等の整理 ・議会報の編集及び発行方法 ・議会ホームページの充実 ・広聴及び広報活動の基本的事項の調査 に関することを審査する
都市基盤整備調査 特別委員会	10人	<ul><li>・駅前再開発の基本的事項の調査</li><li>・都市計画道路、鉄道の連続立体交差化の基本的事項の調査</li><li>・都市計画公園整備の基本的事項の調査</li><li>に関することを審査する</li></ul>
公共施設マネジメ ント調査 特別委員会	10人	公共施設マネジメント推進計画の調査 に関することを審査する

#### ひらかれた市議会を目指して

- 本会議の模様は、オンラインで 視聴できます
- 市議会本会議、委員会は原則公開です 市庁舎7階議会事務局にて受付のうえ、 傍聴ください
- 議会報告会は 地域センター他で 年2回以上予定しています

## 常任委員会所管(所管部課)「参考」

#### ■常任委員会とその所管

総務委員会	企画政策部、総務部のうち総務課、契約検査課及び職員課、市民部、会計課、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会並びに議会事務局(議会運営委員会の所管を除く。)の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項		
生活文教委員会	総務部のうち防災危機管理課及び地域安全課、地域振興部、教育委員会並びに農業委員会の所管に属する事項		
厚生委員会	こども家庭部及び健康福祉部の所管に属する事項		
環境建設委員会	環境部及び都市開発部の所管に属する事項		